

国籍（出身地）別在留外国人数の推移

全国

(各年末現在)

国籍	1986年	1990年	1995年	2000年	2005年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年6月
総数	867,237	1,075,317	1,362,371	1,686,444	2,011,555	2,217,426	2,186,121	2,134,151	2,078,508	2,033,656	2,066,455	2,121,831	2,232,189	2,382,822	2,561,848	2,637,251
中国	67,895	150,339	222,991	335,575	519,561	655,377	680,518	687,156	674,879	652,595	649,078	654,777	665,847	695,522	730,890	741,656
構成比 (%)	7.8%	14.0%	16.4%	19.9%	25.8%	29.6%	31.1%	32.2%	32.5%	32.1%	31.4%	30.9%	29.8%	29.2%	28.5%	28.1%
韓国（・朝鮮）	677,959	687,940	666,376	635,269	598,687	589,239	578,495	565,989	545,401	489,431	481,249	465,477	457,772	453,096	450,663	452,701
構成比 (%)	78.2%	64.0%	48.9%	37.7%	29.8%	26.6%	26.5%	26.5%	26.2%	24.1%	23.3%	21.9%	20.5%	19.0%	17.6%	17.2%
ベトナム	4,388	6,233	9,099	16,908	28,932	41,136	41,000	41,781	44,690	52,364	72,238	99,865	146,956	199,990	262,405	291,494
構成比 (%)	0.5%	0.6%	0.7%	1.0%	1.4%	1.9%	1.9%	2.0%	2.2%	2.6%	3.5%	4.7%	6.6%	8.4%	10.2%	11.1%
フィリピン	9,618	49,092	74,297	144,871	187,261	210,617	211,716	210,181	209,376	202,974	209,137	217,585	229,595	243,662	260,553	266,803
構成比 (%)	1.1%	4.6%	5.5%	8.6%	9.3%	9.5%	9.7%	9.8%	10.1%	10.0%	10.1%	10.3%	10.3%	10.2%	10.2%	10.1%
ブラジル	1,953	56,429	176,440	254,394	302,080	312,582	267,456	230,552	210,032	190,581	181,268	175,410	173,437	180,923	191,362	196,781
構成比 (%)	0.2%	5.2%	13.0%	15.1%	15.0%	14.1%	12.2%	10.8%	10.1%	9.4%	8.8%	8.3%	7.8%	7.6%	7.5%	7.5%
ネパール	173	447	1,314	3,649	5,314	11,556	14,745	17,149	20,103	24,071	31,537	42,346	54,775	67,470	80,038	85,321
構成比 (%)	0.0%	0.0%	0.1%	0.2%	0.3%	0.5%	0.7%	0.8%	1.0%	1.2%	1.5%	2.0%	2.5%	2.8%	3.1%	3.2%
台湾											22,775	33,324	40,197	48,723	52,768	58,456
構成比 (%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.1%	1.6%	1.9%	2.2%	2.2%	2.2%	2.2%
米 国	27,882	38,364	43,198	44,856	49,390	52,683	52,149	50,667	49,815	48,357	49,979	51,256	52,271	53,705	55,713	56,834
構成比 (%)	3.2%	3.6%	3.2%	2.7%	2.5%	2.4%	2.4%	2.4%	2.4%	2.4%	2.4%	2.4%	2.3%	2.3%	2.2%	2.2%
その他	77,090	76,641	133,701	208,400	267,916	296,069	297,323	293,189	291,472	284,758	271,677	290,567	321,153	355,485	473,500	487,205
構成比 (%)	8.9%	7.1%	9.8%	12.4%	13.3%	13.4%	13.6%	13.7%	14.0%	14.0%	13.1%	13.7%	14.4%	14.9%	18.5%	18.5%

* 在留外国人統計では2012年から中国と台湾を、2015年に韓国と朝鮮を分けているが、ここでは2011年までは併せて中国、2014年までは韓国・朝鮮とする

大阪府

(各年末現在)

国籍	1984年	1990年	1995年	2000年	2005年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
総数	202,018	213,935	210,352	208,072	211,394	211,758	211,782	209,935	206,951	206,324	203,288	203,921	204,347	210,148	217,656	217,656
中国	7,869	16,352	19,397	27,672	41,104	45,885	48,155	49,946	51,056	52,392	50,581	50,294	51,121	52,856	56,217	60,024
構成比 (%)	3.9%	7.6%	9.2%	13.3%	19.4%	21.7%	22.7%	23.8%	24.7%	25.4%	24.9%	24.7%	25.0%	25.2%	25.8%	27.6%
韓国（・朝鮮）	190,053	183,322	174,017	158,702	142,712	136,310	133,396	129,992	126,511	124,167	120,889	118,396	114,373	106,368	104,102	102,147
構成比 (%)	94.1%	85.7%	82.7%	76.3%	67.5%	64.4%	63.0%	61.9%	61.1%	60.2%	59.5%	58.1%	56.0%	50.6%	47.8%	46.9%
ベトナム	197	371	626	1,105	2,235	3,010	3,373	3,230	3,253	3,411	3,857	5,129	6,958	10,494	14,260	14,260
構成比 (%)	0.1%	0.2%	0.3%	0.5%	1.1%	1.4%	1.6%	1.5%	1.6%	1.7%	1.9%	2.5%	3.4%	5.0%	6.6%	6.6%
フィリピン	511	2,034	2,429	3,938	4,960	5,527	5,711	5,981	6,081	6,177	6,014	6,217	6,524	6,853	7,331	7,331
構成比 (%)	0.3%	1.0%	1.2%	1.9%	2.3%	2.6%	2.7%	2.8%	2.9%	3.0%	3.0%	3.0%	3.2%	3.3%	3.4%	3.4%
ブラジル	119	4,614	5,281	4,906	4,618	4,454	4,320	3,986	3,348	3,001	2,707	2,640	2,485	2,464	2,471	2,471
構成比 (%)	0.1%	2.2%	2.5%	2.4%	2.2%	2.1%	2.0%	1.9%	1.6%	1.5%	1.3%	1.3%	1.2%	1.2%	1.1%	1.1%
ネパール	5	24	46	125	302	450	540	623	789	864	951	1,114	1,287	1,570	2,025	2,025
構成比 (%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%	0.2%	0.3%	0.3%	0.4%	0.4%	0.5%	0.5%	0.6%	0.7%	0.9%	0.9%
台湾												2,460	3,545	4,198	5,951	6,620
構成比 (%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.2%	1.7%	2.1%	2.5%	2.7%	3.0%
米 国	1,057	1,815	1,935	2,007	2,649	2,625	2,605	2,589	2,485	2,575	2,518	2,598	2,674	2,820	2,909	2,909
構成比 (%)	0.5%	0.8%	0.9%	1.0%	1.3%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.3%	1.3%	1.3%	1.3%	1.3%
その他	2,393	5,005	6,248	9,771	14,202	15,742	16,385	16,203	16,232	16,775	19,433	17,742	18,499	25,411	26,886	24,365
構成比 (%)	1.2%	2.3%	3.0%	4.7%	6.7%	7.4%	7.7%	7.7%	7.8%	8.1%	9.6%	8.7%	9.1%	12.1%	12.4%	11.2%

** 在留外国人統計では2012年から中国と台湾を、2015年に韓国と朝鮮を分けているが、ここでは2011年までは併せて中国、2014年までは韓国・朝鮮とする

国籍（出身地）別在留外国人数の推移

全国

(各年末現在)

国籍	1986年	1990年	1995年	2000年	2005年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
総数	867,237	1,075,317	1,362,371	1,686,444	2,011,555	2,217,426	2,186,121	2,134,151	2,078,508	2,033,656	2,066,455	2,121,831	2,232,189	2,382,822	2,561,848	2,731,093
中国	67,895	150,339	222,991	335,575	519,561	655,377	680,518	687,156	674,879	652,595	649,078	654,777	665,847	695,522	730,890	764,720
構成比 (%)	7.8%	14.0%	16.4%	19.9%	25.8%	29.6%	31.1%	32.2%	32.5%	32.1%	31.4%	30.9%	29.8%	29.2%	28.5%	28.1%
韓国（・朝鮮）	677,959	687,940	666,376	635,269	598,687	589,239	578,495	565,989	545,401	489,431	481,249	465,477	457,772	453,096	450,663	449,634
構成比 (%)	78.2%	64.0%	48.9%	37.7%	29.8%	26.6%	26.5%	26.5%	26.2%	24.1%	23.3%	21.9%	20.5%	19.0%	17.6%	17.2%
ベトナム	4,388	6,233	9,099	16,908	28,932	41,136	41,000	41,781	44,690	52,364	72,238	99,865	146,956	199,990	262,405	330,835
構成比 (%)	0.5%	0.6%	0.7%	1.0%	1.4%	1.9%	1.9%	2.0%	2.2%	2.6%	3.5%	4.7%	6.6%	8.4%	10.2%	11.1%
フィリピン	9,618	49,092	74,297	144,871	187,261	210,617	211,716	210,181	209,376	202,974	209,137	217,585	229,595	243,662	260,553	271,289
構成比 (%)	1.1%	4.6%	5.5%	8.6%	9.3%	9.5%	9.7%	9.8%	10.1%	10.0%	10.1%	10.3%	10.3%	10.2%	10.2%	10.1%
ブラジル	1,953	56,429	176,440	254,394	302,080	312,582	267,456	230,552	210,032	190,581	181,268	175,410	173,437	180,923	191,362	201,865
構成比 (%)	0.2%	5.2%	13.0%	15.1%	15.0%	14.1%	12.2%	10.8%	10.1%	9.4%	8.8%	8.3%	7.8%	7.6%	7.5%	7.5%
ネパール	173	447	1,314	3,649	5,314	11,556	14,745	17,149	20,103	24,071	31,537	42,346	54,775	67,470	80,038	88,951
構成比 (%)	0.0%	0.0%	0.1%	0.2%	0.3%	0.5%	0.7%	0.8%	1.0%	1.2%	1.5%	2.0%	2.5%	2.8%	3.1%	3.2%
台湾											22,775	33,324	40,197	48,723	52,768	60,684
構成比 (%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.1%	1.6%	1.9%	2.2%	2.2%	2.2%	2.2%
米国	27,882	38,364	43,198	44,856	49,390	52,683	52,149	50,667	49,815	48,357	49,979	51,256	52,271	53,705	55,713	57,500
構成比 (%)	3.2%	3.6%	3.2%	2.7%	2.5%	2.4%	2.4%	2.4%	2.4%	2.4%	2.4%	2.4%	2.3%	2.3%	2.2%	2.2%
その他	77,090	76,641	133,701	208,400	267,916	296,069	297,323	293,189	291,472	284,758	271,677	290,567	321,153	355,485	473,500	505,615
構成比 (%)	8.9%	7.1%	9.8%	12.4%	13.3%	13.4%	13.6%	13.7%	14.0%	14.0%	13.1%	13.7%	14.4%	14.9%	18.5%	18.5%

* 在留外国人統計では2012年から中国と台湾を、2015年に韓国と朝鮮を分けているが、ここでは2011年までは併せて中国、2014年までは韓国・朝鮮とする

大阪府

(各年末現在)

国籍	1984年	1990年	1995年	2000年	2005年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
総数	202,018	213,935	210,352	208,072	211,394	211,782	209,935	206,951	206,324	203,288	203,921	204,347	210,148	217,656	228,474	239,113
中国	7,869	16,352	19,397	27,672	41,104	48,155	49,946	51,056	52,392	50,581	50,294	51,121	52,856	56,217	60,024	63,315
構成比 (%)	3.9%	7.6%	9.2%	13.3%	19.4%	22.7%	23.8%	24.7%	25.4%	24.9%	24.7%	25.0%	25.2%	25.8%	27.6%	27.6%
韓国（・朝鮮）	190,053	183,322	174,017	158,702	142,712	133,396	129,992	126,511	124,167	120,889	118,396	114,373	106,368	104,102	102,147	100,430
構成比 (%)	94.1%	85.7%	82.7%	76.3%	67.5%	63.0%	61.9%	61.1%	60.2%	59.5%	58.1%	56.0%	50.6%	47.8%	46.9%	46.9%
ベトナム	197	371	626	1,105	2,235	3,373	3,230	3,253	3,411	3,857	5,129	6,958	10,494	14,260	19,789	25,641
構成比 (%)	0.1%	0.2%	0.3%	0.5%	1.1%	1.6%	1.5%	1.6%	1.7%	1.9%	2.5%	3.4%	5.0%	6.6%	6.6%	6.6%
フィリピン	511	2,034	2,429	3,938	4,960	5,711	5,981	6,081	6,177	6,014	6,217	6,524	6,853	7,331	7,895	8,471
構成比 (%)	0.3%	1.0%	1.2%	1.9%	2.3%	2.7%	2.8%	2.9%	3.0%	3.0%	3.0%	3.2%	3.3%	3.4%	3.4%	3.4%
ブラジル	119	4,614	5,281	4,906	4,618	4,320	3,986	3,348	3,001	2,707	2,640	2,485	2,464	2,471	2,531	2,689
構成比 (%)	0.1%	2.2%	2.5%	2.4%	2.2%	2.0%	1.9%	1.6%	1.5%	1.3%	1.3%	1.2%	1.2%	1.1%	1.1%	1.1%
ネパール	5	24	46	125	302	540	623	789	864	951	1,114	1,287	1,570	2,025	2,537	3,053
構成比 (%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%	0.3%	0.3%	0.4%	0.4%	0.5%	0.5%	0.6%	0.7%	0.9%	0.9%	0.9%
台湾											2,460	3,545	4,198	5,346	6,620	7,058
構成比 (%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.2%	1.7%	2.1%	2.5%	2.7%	3.0%	3.0%
米国	1,057	1,815	1,935	2,007	2,649	2,605	2,589	2,485	2,575	2,518	2,598	2,674	2,820	2,909	2,999	3,140
構成比 (%)	0.5%	0.8%	0.9%	1.0%	1.3%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.3%	1.3%	1.3%	1.3%	1.3%	1.3%
その他	2,393	5,005	6,248	9,771	14,202	16,385	16,203	16,232	16,775	19,433	17,742	18,499	25,411	26,886	23,932	25,316
構成比 (%)	1.2%	2.3%	3.0%	4.7%	6.7%	7.7%	7.7%	7.8%	8.1%	9.6%	8.7%	9.1%	12.1%	12.4%	11.2%	11.2%

** 在留外国人統計では2012年から中国と台湾を、2015年に韓国と朝鮮を分けているが、ここでは2011年までは併せて中国、2014年までは韓国・朝鮮とする

	総数	中	国	韓	国	ベトナム	フィリピン	ブラジル	ネパール	台	湾	米	国	そ	の	他
大阪府	153,515	39,978	68,411	15,417	4,825	1,357	2,005	5,479	1,837	14,206						
大阪市	139,134	34,851	64,436	13,323	3,960	995	1,892	5,214	1,684	12,779						
大阪市都島区	3,195	1,001	1,117	299	98	22	60	145	65	388						
大阪市福島区	1,496	356	631	63	69	9	14	57	71	226						
大阪市此花区	2,066	520	647	434	108	17	36	52	34	218						
大阪市西区	4,719	1,773	1,234	277	78	27	137	413	125	655						
大阪市港区	3,030	1,040	757	332	184	20	71	118	106	402						
大阪市大正区	1,571	346	525	303	76	62	62	56	6	135						
大阪市天王寺区	4,794	1,336	2,413	268	54	19	20	229	88	367						
大阪市浪速区	8,895	3,499	2,186	1,250	232	50	79	750	133	716						
大阪市西淀川区	3,881	663	1,387	551	273	204	104	58	22	619						
大阪市東淀川区	7,066	2,491	2,440	713	205	25	158	282	81	671						
大阪市東成区	7,337	1,087	4,872	486	99	13	37	144	61	538						
大阪市生野区	28,064	2,507	21,200	2,045	141	27	167	396	89	1,492						
大阪市旭区	2,277	357	1,067	283	60	62	30	67	27	324						
大阪市城東区	5,417	1,616	2,417	309	179	37	40	180	75	564						
大阪市阿倍野区	3,093	815	1,157	454	40	7	59	202	85	274						
大阪市住吉区	4,379	1,222	1,776	405	144	39	97	169	62	465						
大阪市東住吉区	3,536	951	1,647	273	140	11	24	148	45	297						
大阪市西成区	9,227	2,108	3,794	1,879	290	43	108	268	38	699						
大阪市淀川区	6,888	2,246	2,282	744	271	35	156	307	100	747						
大阪市鶴見区	2,019	492	1,085	124	62	7	21	41	21	166						
大阪市住之江区	3,722	1,151	1,207	401	215	81	70	120	27	450						
大阪市平野区	8,294	2,329	3,965	907	284	47	89	95	25	553						
大阪市北区	5,579	1,893	1,833	221	144	34	106	326	160	862						
大阪市中央区	8,589	3,052	2,797	302	514	97	147	591	138	951						
堺市	14,381	5,127	3,975	2,094	865	362	113	265	153	1,427						
堺市堺区	4,781	1,314	1,483	783	312	156	26	109	41	557						
堺市中区	1,491	476	474	170	114	68	9	23	18	139						
堺市東区	759	176	246	139	53	17	15	15	16	82						
堺市西区	1,796	501	570	294	101	88	14	45	25	158						
堺市南区	2,803	1,666	385	393	127	9	22	25	20	156						
堺市北区	2,027	800	683	116	101	12	27	44	29	215						
堺市美原区	724	194	134	199	57	12	-	4	4	120						

	総数	中	国韓	国	ベトナム	フィリピン	ブラジル	ネパール	台湾	米	国	その他
豊中市	5,720	1,556	1,977	408	229	51	102	192	125	1,080		
池田市	1,964	403	560	260	64	28	21	42	53	533		
吹田市	5,446	1,911	1,764	251	155	27	83	281	132	842		
泉大津市	1,306	149	654	182	107	45	11	17	8	133		
高槻市	3,146	941	1,111	250	190	28	59	50	64	453		
貝塚市	834	272	253	115	45	5	2	21	9	112		
守口市	2,512	609	1,237	167	113	24	30	36	19	277		
枚方市	4,511	1,548	1,139	533	143	82	66	57	211	732		
茨木市	3,474	1,299	923	303	143	35	56	63	84	568		
八尾市	7,461	2,044	2,880	1,645	261	49	37	54	24	467		
泉佐野市	1,979	699	472	138	172	69	31	135	21	242		
富田林市	1,234	243	317	357	39	9	16	17	10	226		
寝屋川市	2,917	782	1,143	255	179	55	56	48	32	367		
河内長野市	583	92	205	55	45	31	8	19	16	112		
松原市	1,568	479	495	200	92	75	19	32	18	158		
大東市	2,833	1,293	731	381	89	23	45	31	17	223		
和泉市	2,394	524	912	347	123	28	25	43	27	365		
箕面市	2,895	861	648	151	89	31	59	52	141	863		
柏原市	1,370	190	378	427	29	161	9	18	12	146		
羽曳野市	989	182	390	156	46	23	20	19	13	140		
門真市	3,050	1,344	787	440	169	18	36	23	16	217		
摂津市	1,383	362	493	252	67	13	17	13	16	150		
高石市	537	139	203	61	40	26	9	8	9	42		
藤井寺市	692	117	269	150	56	9	-	13	8	70		
東大阪市	18,193	3,898	9,747	2,008	515	152	133	197	116	1,427		
泉南市	720	150	168	81	72	23	9	12	3	202		
四條畷市	553	124	237	71	10	4	10	5	11	81		
交野市	513	157	169	51	25	13	5	4	17	72		
大阪狭山市	399	121	120	48	40	2	8	3	12	45		
阪南市	361	89	120	16	17	12	7	11	4	85		
島本町	197	49	88	17	6	4	6	1	4	22		
豊能町	93	18	43	1	9	1	-	2	5	14		
能勢町	85	14	39	7	12	-	-	-	2	11		
忠岡町	532	44	275	22	11	66	2	1	1	110		
熊取町	280	111	66	25	22	2	1	4	10	39		
田尻町	150	28	28	15	23	2	-	3	2	49		
岬町	152	35	51	23	12	-	-	4	2	25		
太子町	93	8	23	33	6	1	-	1	1	20		
河南町	118	43	43	5	1	1	1	1	2	21		
千早赤阪村	21	3	3	-	3	3	-	-	-	9		

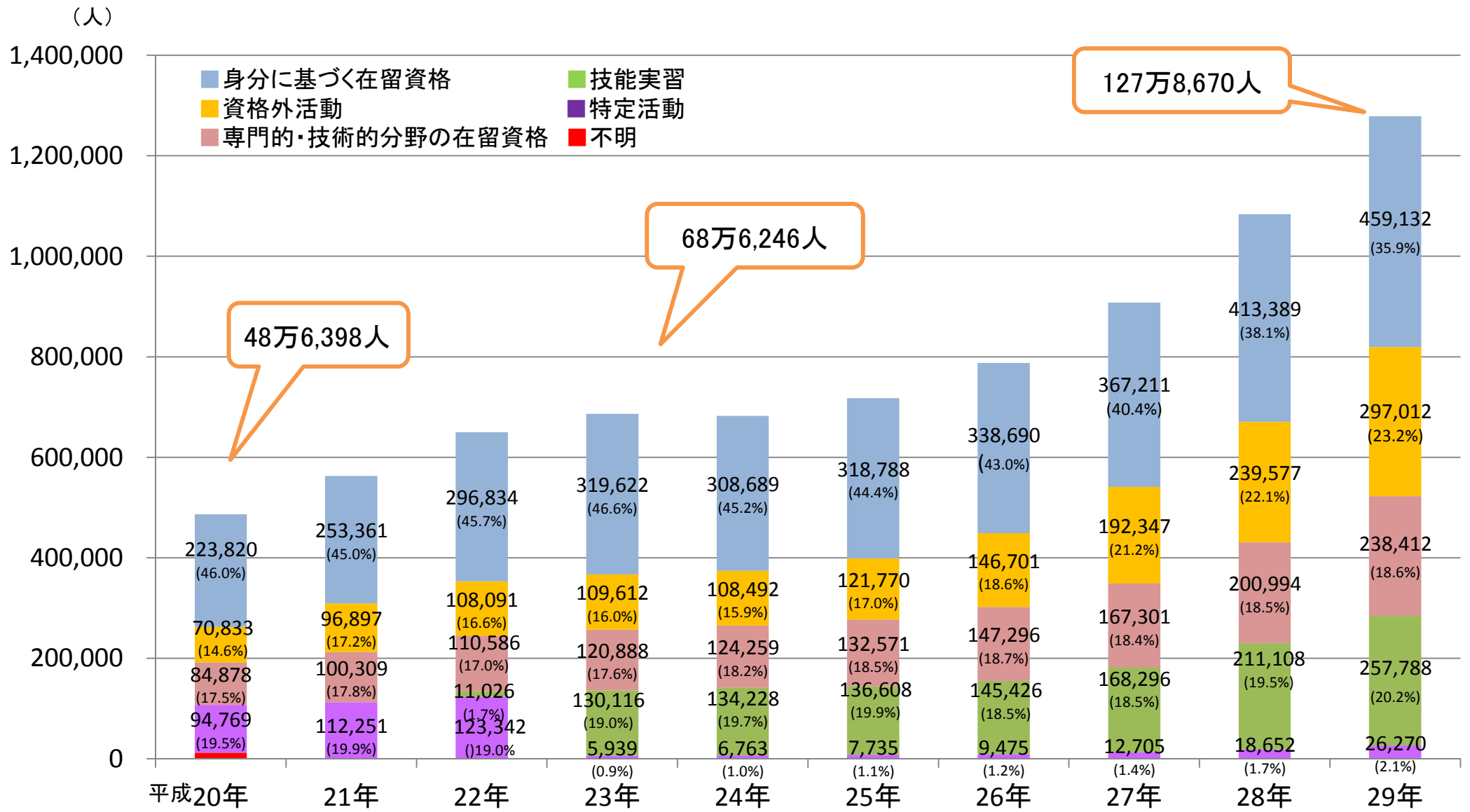
(1) 出生中位(死亡中位)推計

表1-1 総数, 年齢3区分(0～14歳, 15～64歳, 65歳以上)別総人口及び年齢構造係数：出生中位(死亡中位)推計

年次	人口(1,000人)				割合(%)		
	総数	0～14歳	15～64歳	65歳以上	0～14歳	15～64歳	65歳以上
平成 27 (2015)	127,095	15,945	77,282	33,868	12.5	60.8	26.6
28 (2016)	126,838	15,771	76,482	34,585	12.4	60.3	27.3
29 (2017)	126,532	15,587	75,782	35,163	12.3	59.9	27.8
30 (2018)	126,177	15,413	75,158	35,606	12.2	59.6	28.2
31 (2019)	125,773	15,235	74,622	35,916	12.1	59.3	28.6
32 (2020)	125,325	15,075	74,058	36,192	12.0	59.1	28.9
33 (2021)	124,836	14,900	73,550	36,386	11.9	58.9	29.1
34 (2022)	124,310	14,702	73,130	36,479	11.8	58.8	29.3
35 (2023)	123,751	14,484	72,683	36,584	11.7	58.7	29.6
36 (2024)	123,161	14,276	72,181	36,704	11.6	58.6	29.8
37 (2025)	122,544	14,073	71,701	36,771	11.5	58.5	30.0
38 (2026)	121,903	13,867	71,231	36,805	11.4	58.4	30.2
39 (2027)	121,240	13,684	70,716	36,840	11.3	58.3	30.4
40 (2028)	120,555	13,502	70,147	36,905	11.2	58.2	30.6
41 (2029)	119,850	13,353	69,507	36,990	11.1	58.0	30.9
42 (2030)	119,125	13,212	68,754	37,160	11.1	57.7	31.2
43 (2031)	118,380	13,028	68,353	37,000	11.0	57.7	31.3
44 (2032)	117,616	12,862	67,557	37,197	10.9	57.4	31.6
45 (2033)	116,833	12,713	66,738	37,383	10.9	57.1	32.0
46 (2034)	116,033	12,579	65,861	37,592	10.8	56.8	32.4
47 (2035)	115,216	12,457	64,942	37,817	10.8	56.4	32.8
48 (2036)	114,383	12,344	63,954	38,084	10.8	55.9	33.3
49 (2037)	113,535	12,239	62,905	38,391	10.8	55.4	33.8
50 (2038)	112,674	12,137	61,813	38,724	10.8	54.9	34.4
51 (2039)	111,801	12,037	60,748	39,016	10.8	54.3	34.9
52 (2040)	110,919	11,936	59,777	39,206	10.8	53.9	35.3
53 (2041)	110,028	11,833	58,877	39,318	10.8	53.5	35.7
54 (2042)	109,131	11,726	58,053	39,352	10.7	53.2	36.1
55 (2043)	108,229	11,616	57,268	39,346	10.7	52.9	36.4
56 (2044)	107,326	11,501	56,539	39,285	10.7	52.7	36.6
57 (2045)	106,421	11,384	55,845	39,192	10.7	52.5	36.8
58 (2046)	105,518	11,264	55,207	39,046	10.7	52.3	37.0
59 (2047)	104,616	11,142	54,580	38,894	10.7	52.2	37.2
60 (2048)	103,716	11,019	53,948	38,749	10.6	52.0	37.4
61 (2049)	102,819	10,894	53,331	38,594	10.6	51.9	37.5
62 (2050)	101,923	10,767	52,750	38,406	10.6	51.8	37.7
63 (2051)	101,029	10,639	52,213	38,177	10.5	51.7	37.8
64 (2052)	100,135	10,511	51,690	37,934	10.5	51.6	37.9
65 (2053)	99,240	10,381	51,193	37,665	10.5	51.6	38.0
66 (2054)	98,342	10,252	50,726	37,365	10.4	51.6	38.0
67 (2055)	97,441	10,123	50,276	37,042	10.4	51.6	38.0
68 (2056)	96,534	9,996	49,836	36,703	10.4	51.6	38.0
69 (2057)	95,622	9,870	49,380	36,372	10.3	51.6	38.0
70 (2058)	94,702	9,747	48,927	36,029	10.3	51.7	38.0
71 (2059)	93,775	9,626	48,438	35,711	10.3	51.7	38.1
72 (2060)	92,840	9,508	47,928	35,403	10.2	51.6	38.1
73 (2061)	91,897	9,394	47,422	35,081	10.2	51.6	38.2
74 (2062)	90,949	9,284	46,899	34,766	10.2	51.6	38.2
75 (2063)	89,994	9,177	46,362	34,456	10.2	51.5	38.3
76 (2064)	89,036	9,074	45,831	34,132	10.2	51.5	38.3
77 (2065)	88,077	8,975	45,291	33,810	10.2	51.4	38.4

各年10月1日現在の総人口(日本における外国人を含む)。平成27(2015)年は、総務省統計局『平成27年国勢調査 年齢・国籍不詳をあんしした人口(参考表)』による。

我が国における外国人労働者数の推移



※ 厚生労働省「外国人雇用状況」の届出状況まとめに基づく集計（各年10月末現在の統計）

在留資格別人数、在留期間

2018年12月現在

別表第一 1

外 交	公 用	教 授	芸 術	宗 教	報 道
Diplomat	Official	Professor	Artist	Religious Activities	Journalist
		7,260	461	4,299	215
外交活動の期間	5年, 3年, 1年, 3月, 30日又は15日	5年, 3年, 1年又は3月	5年, 3年, 1年又は3月	5年, 3年, 1年又は3月	5年, 3年, 1年又は3月

別表第一 2

高度専門職	経営・管理	法律・会計業務	医 療	研 究	教 育	技術・人文知識・国際業務	企業内転勤
Highly Skilled Professional	Business Manager	Legal/Accounting Services	Medical Services	Researcher	Instructor	Engineer/Specialist in Humanities/International Service	Intra-company Transferee
9,567	25,670	147	1,936	1,528	12,462	225,724	17,328
1号は5年, 2号は無期限	5年, 3年, 1年, 4月又は3月	5年, 3年, 1年又は3月	5年, 3年, 1年又は3月	5年, 3年, 1年又は3月	5年, 3年, 1年又は3月	5年, 3年, 1年又は3月	5年, 3年, 1年又は3月

介 護	興 行	技 能	特定技能1号	特定技能2号	技能実習
Nursing care	Entertainer	Skilled Labor	Specified Skilled Worker(1)	Specified Skilled Worker(2)	Technical Intern Training
185	2,389	39,915			328,360
5年, 3年, 1年又は3月	3年, 1年, 6月, 3月又は15日	5年, 3年, 1年又は3月	1年, 6か月又は4か月(最長5年まで)	3年, 1年又は6か月	1年, 6月又は法務大臣が個々に指定する期間

別表第一 3

文化活動	短期滞在
Cultural Activities	Temporary Visitor
2,825	
3年, 1年, 6月, 3月	90日若しくは30日又は15日以内の日を単位とする期間

別表第一 4

留 学	研 修	家族滞在
Student	Trainee	Dependent
337,000	1,522	182,452
4年3月, 4年, 3年3月, 3年, 2年3月, 2年, 1年3月, 1年, 6月又は3月	1年, 6月又は3月	5年, 4年3月, 4年, 3年3月, 3年, 2年3月, 2年, 1年3月, 1年, 6月又は3月

別表第一 5

特定活動
Designated Activities
62,956
5年, 4年, 3年, 2年, 1年, 6月, 3月又は法務大臣が個々に指定する期間(5年を超えない範囲)

別表第二

永住者	日本人の配偶者等	永住者の配偶者等	定住者
Permanent Resident	Spouse or Child of Japanese National	Spouse or Child of Permanent Resident	Long-Term Resident
771,568	142,381	37,998	192,014
無期限	5年, 3年, 1年又は6月	5年, 3年, 1年又は6月	5年, 3年, 1年, 6月又は法務大臣が個々に指定する期間(5年を超えない範囲)

入管特例法

特別永住者
Special Permanent Resident
321,416
無期限

総 数
Total
2,731,093

在留資格一覽表



就労が認められる在留資格（活動制限あり）

在留資格	該当例
外交	外国政府の大使、公使等及びその家族
公用	外国政府等の公務に従事する者及びその家族
教授	大学教授等
芸術	作曲家、画家、作家等
宗教	外国の宗教団体から派遣される宣教師等
報道	外国の報道機関の記者、カメラマン等
高度専門職	ポイント制による高度人材
経営・管理	企業等の経営者、管理者等
法律・会計業務	弁護士、公認会計士等
医療	医師、歯科医師、看護師等
研究	政府関係機関や企業等の研究者等
教育	高等学校、中学校等の語学教師等
技術・人文知識・国際業務	機械工学等の技術者等、通訳、デザイナー、語学講師等
企業内転勤	外国の事務所からの転勤者
介護	介護福祉士
興行	俳優、歌手、プロスポーツ選手等
技能	外国料理の調理師、スポーツ指導者等
特定技能（注1）	特定産業分野（注2）の各業務従事者
技能実習	技能実習生

（注1）平成31年4月1日から

（注2）介護、ビルクリーニング、素形材産業、産業機械製造業、電気・電子情報関係産業、建設、造船・船用工業、自動車整備、航空、宿泊、農業、漁業、飲食物品製造業、外食業（平成30年12月25日閣議決定）

身分・地位に基づく在留資格（活動制限なし）

在留資格	該当例
永住者	永住許可を受けた者
日本人の配偶者等	日本人の配偶者・実子・特別養子
永住者の配偶者等	永住者・特別永住者の配偶者、我が国で出生し引き続き在留している実子
定住者	日系3世、外国人配偶者の連れ子等

就労の可否は指定される活動によるもの

在留資格	該当例
特定活動	外交官等の家事使用人、ワーキングホリデー等

就労が認められない在留資格（※）

在留資格	該当例
文化活動	日本文化の研究者等
短期滞在	観光客、会議参加者等
留学	大学、専門学校、日本語学校等の学生
研修	研修生
家族滞在	就労資格等で在留する外国人の配偶者、子

※ 資格外活動許可を受けた場合は、一定の範囲内で就労が認められる。

我が国における外国人労働者の内訳

出入国管理及び難民認定法上、以下の形態での就労が可能。

①就労目的で在留が認められる者 約23.8万人

(いわゆる「専門的・技術的分野」)

・一部の在留資格については、上陸許可の基準を「我が国の産業及び国民生活に与える影響その他の事情」を勘案して定めることとされている。

②身分に基づき在留する者 約45.9万人

(「定住者」(主に日系人)、「永住者」、「日本人の配偶者等」等)

・これらの在留資格は在留中の活動に制限がないため、様々な分野で報酬を受ける活動が可能。

③技能実習 約25.8万人

技能移転を通じた開発途上国への国際協力が目的。

平成22年7月1日施行の改正入管法により、技能実習生は入国1年目から雇用関係のある「技能実習」の在留資格が付与されることになった(同日以後に資格変更をした技能実習生も同様。)

④特定活動 約2.6万人

(EPAに基づく外国人看護師・介護福祉士候補者、ワーキングホリデー、外国人建設就労者、外国人造船就労者等)

・「特定活動」の在留資格で我が国に在留する外国人は、個々の許可の内容により報酬を受ける活動の可否が決定。

⑤資格外活動(留学生のアルバイト等) 約29.7万人

・本来の在留資格の活動を阻害しない範囲内(1週28時間以内等)で、相当と認められる場合に報酬を受ける活動が許可。

「専門的・技術的分野」に該当する主な在留資格	
在留資格	具体例
教授	大学教授等
高度専門職	ポイント制による高度人材
経営・管理	企業等の経営者・管理者
法律・会計業務	弁護士、公認会計士等
医療	医師、歯科医師、看護師
研究	政府関係機関や私企業等の研究者
教育	中学校・高等学校等の語学教師等
技術・人文知識・国際業務	機械工学等の技術者、通訳、デザイナー、私企業の語学教師、マーケティング業務従事者等
企業内転勤	外国の事業所からの転勤者
介護	介護福祉士 ※ 平成29年9月から新たに追加
技能	外国料理の調理師、スポーツ指導者、航空機の操縦者、貴金属等の加工職人等

※外国人雇用状況の届出状況(平成29年10月末現在)による。外国人雇用状況届出制度は、事業主が外国人の雇入れ・離職の際に、氏名、在留資格、在留期間等を確認した上でハローワークへ届出を行うことを義務づける制度(雇用対策法第28条)。なお、「外交」「公用」及び「特別永住者」は対象外である。

分野別運用方針について(14分野)

	分野	1 人手不足状況	2 人材基準		3 その他重要事項	
		受入れ見込数 (5年間の最大値)	技能 試験	日本語 試験	従事する業務	雇用 形態
厚労省	介護	60,000人	介護技能評価試験(仮) 【新設】等	日本語能力判定 テスト(仮)等 (上記に加えて) 介護日本語評価試験(仮)等	・身体介護等(利用者の心身の状況に応じた入浴, 食事, 排せつの介助等)のほか, これに付随する支援業務(レクリエーションの実施, 機能訓練の補助等) (注)訪問系サービスは対象外 〔1試験区分〕	直接
	ビルクリーニング	37,000人	ビルクリーニング 分野特定技能1号 評価試験 【新設】	日本語能力判定 テスト(仮)等	・建築物内部の清掃 〔1試験区分〕	直接
経産省	素形材産業	21,500人	製造分野特定技能 1号評価試験(仮) 【新設】	日本語能力判定 テスト(仮)等	・鋳造 ・金属プレス加工 ・仕上げ ・溶接 ・鍛造 ・工場板金 ・機械検査 ・ダイカスト ・めっき ・機械保全 ・機械加工 ・アルミニウム陽極酸化処理 ・塗装 〔13試験区分〕	直接
	産業機械製造業	5,250人	製造分野特定技能 1号評価試験(仮) 【新設】	日本語能力判定 テスト(仮)等	・鋳造 ・塗装 ・仕上げ ・電気機器組立て ・溶接 ・鍛造 ・鉄工 ・機械検査 ・プリント配線板製造 ・工業包装 ・ダイカスト ・工場板金 ・機械保全 ・プラスチック成形 ・機械加工 ・めっき ・電子機器組立て ・金属プレス加工 〔18試験区分〕	直接
	電気・電子情報 関連産業	4,700人	製造分野特定技能 1号評価試験(仮) 【新設】	日本語能力判定 テスト(仮)等	・機械加工 ・仕上げ ・プリント配線板製造 ・工業包装 ・金属プレス加工 ・機械保全 ・プラスチック成形 ・工場板金 ・電子機器組立て ・塗装 ・めっき ・電気機器組立て ・溶接 〔13試験区分〕	直接
国交省	建設	40,000人	建設分野特定技能 1号評価試験(仮) 【新設】等	日本語能力判定 テスト(仮)等	・型枠施工 ・土工 ・内装仕上げ/表装 ・左官 ・屋根ふき ・コンクリート圧送 ・電気通信 ・トンネル推進工 ・鉄筋施工 ・建設機械施工 ・鉄筋継手 〔11試験区分〕	直接
	造船・船用工業	13,000人	造船・船用工業 分野特定技能1号 試験(仮) 【新設】等	日本語能力判定 テスト(仮)等	・溶接 ・仕上げ ・塗装 ・機械加工 ・鉄工 ・電気機器組立て 〔6試験区分〕	直接
	自動車整備	7,000人	自動車整備特定 技能評価試験(仮) 【新設】等	日本語能力判定 テスト(仮)等	・自動車の日常点検整備, 定期点検整備, 分解整備 〔1試験区分〕	直接
	航空	2,200人	航空分野技能評価 試験(空港グランド ハンドリング又は航 空機整備)(仮) 【新設】	日本語能力判定 テスト(仮)等	・空港グランドハンドリング(地上走行支援業務, 手荷物・貨物取扱業務等) ・航空機整備(機体, 装備品等の整備業務等) 〔2試験区分〕	直接
	宿泊	22,000人	宿泊業技能測定 試験(仮) 【新設】	日本語能力判定 テスト(仮)等	・フロント, 企画・広報, 接客, レストランサービス等の宿泊サービスの提供 〔1試験区分〕	直接
農水省	農業	36,500人	農業技能測定試験 (耕種農業全般又は 畜産農業全般)(仮) 【新設】	日本語能力判定 テスト(仮)等	・耕種農業全般(栽培管理, 農産物の集出荷・選別等) ・畜産農業全般(飼養管理, 畜産物の集出荷・選別等) 〔2試験区分〕	直接 派遣
	漁業	9,000人	漁業技能測定試験 (漁業又は養殖業) (仮) 【新設】	日本語能力判定 テスト(仮)等	・漁業(漁具の製作・補修, 水産動植物の探索, 漁具・漁業機械の操作, 水産 動植物の採捕, 漁獲物の処理・保蔵, 安全衛生の確保等) ・養殖業(養殖資材の製作・補修・管理, 養殖水産動植物の育成管理・収穫 (種)・処理, 安全衛生の確保等) 〔2試験区分〕	直接 派遣
	飲食料品製造	34,000人	飲食料品製造業 技能測定試験(仮) 【新設】	日本語能力判定 テスト(仮)等	・飲食料品製造業全般(飲食料品(酒類を除く)の製造・加工, 安全衛生) 〔1試験区分〕	直接
	外食業	53,000人	外食業技能測定 試験(仮) 【新設】	日本語能力判定 テスト(仮)等	・外食業全般(飲食物調理, 接客, 店舗管理) 〔1試験区分〕	直接

(注1) 2018年12月21日現在における各分野の特定技能1号の検討状況について記載したもの

(注2) 2019年4月1日から制度の運用を開始予定

技能実習制度の仕組み

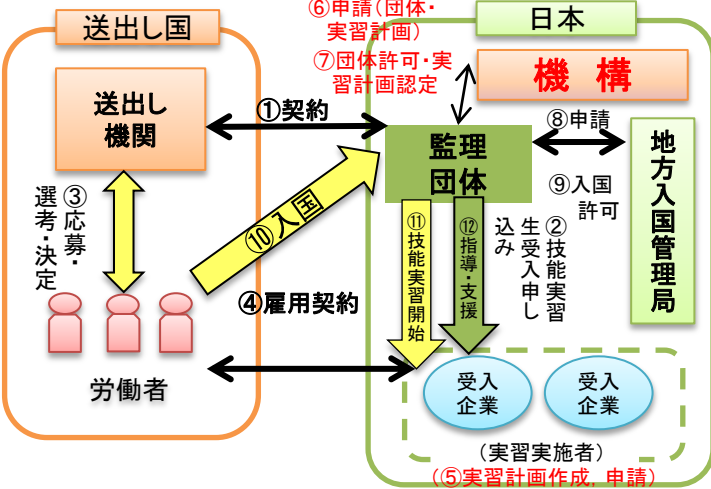
- 技能実習制度は、国際貢献のため、開発途上国等の外国人を日本で一定期間（最長5年間）に限り受け入れ、OJTを通じて技能を移転する制度。（平成5年に制度創設）
- 技能実習生は、入国直後の講習期間以外は、雇用関係の下、労働関係法令等が適用されており、現在全国に約28万人在留している。
※平成30年6月末時点

技能実習制度の受入れ機関別のタイプ

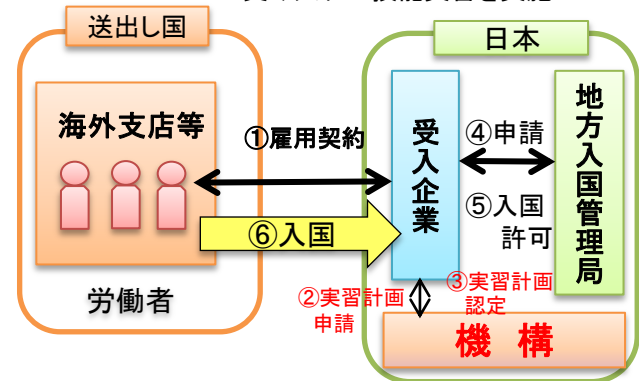
【団体監理型】 非営利の監理団体（事業協同組合、商工会等）が技能実習生を受入れ、傘下の企業等で技能実習を実施

※機構による調査を経て、主務大臣が団体を許可

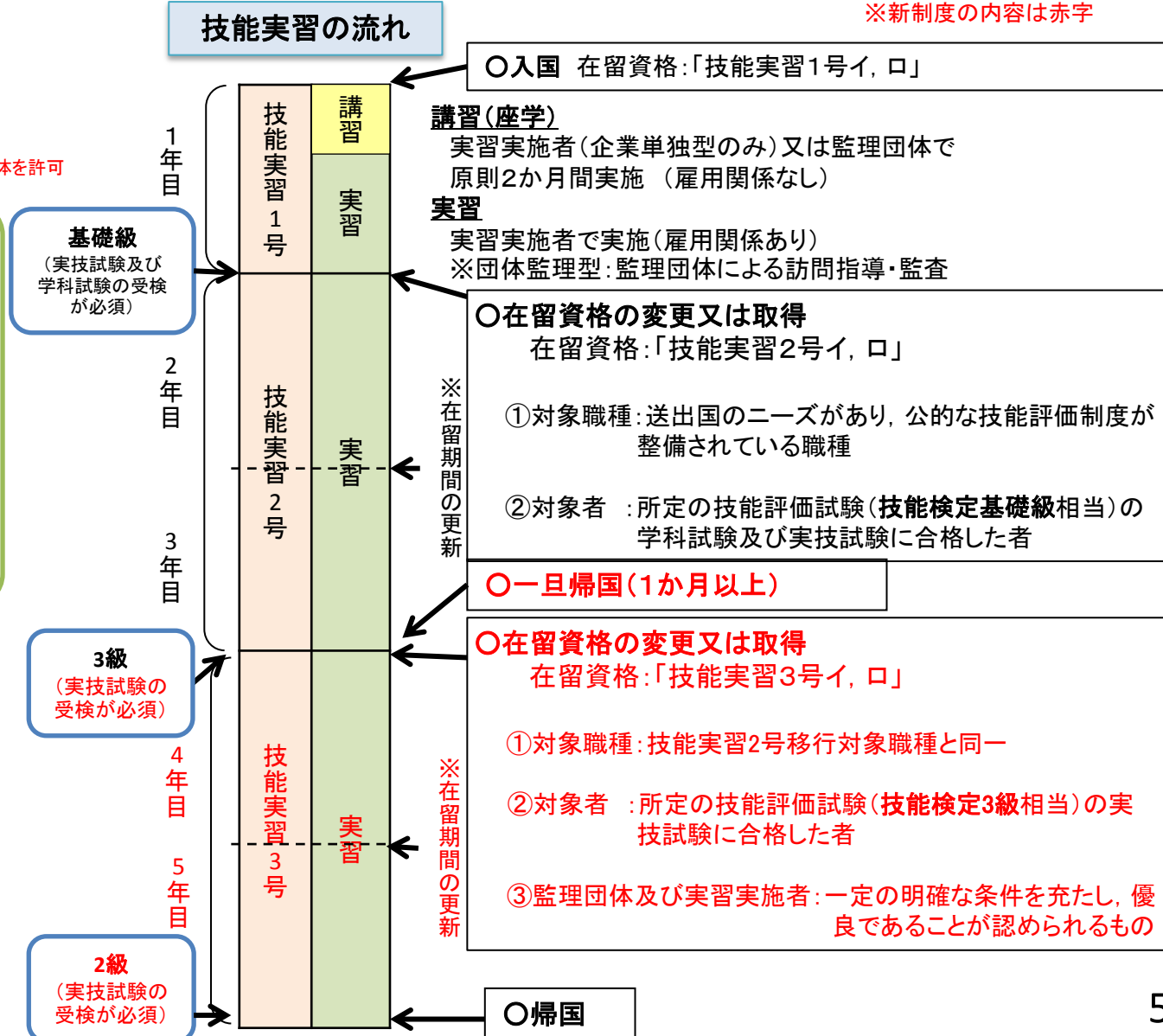
- ⑥申請（団体・実習計画）
- ⑦団体許可・実習計画認定



【企業単独型】 日本の企業等が海外の現地法人、合併企業や取引先企業の職員を受け入れて技能実習を実施



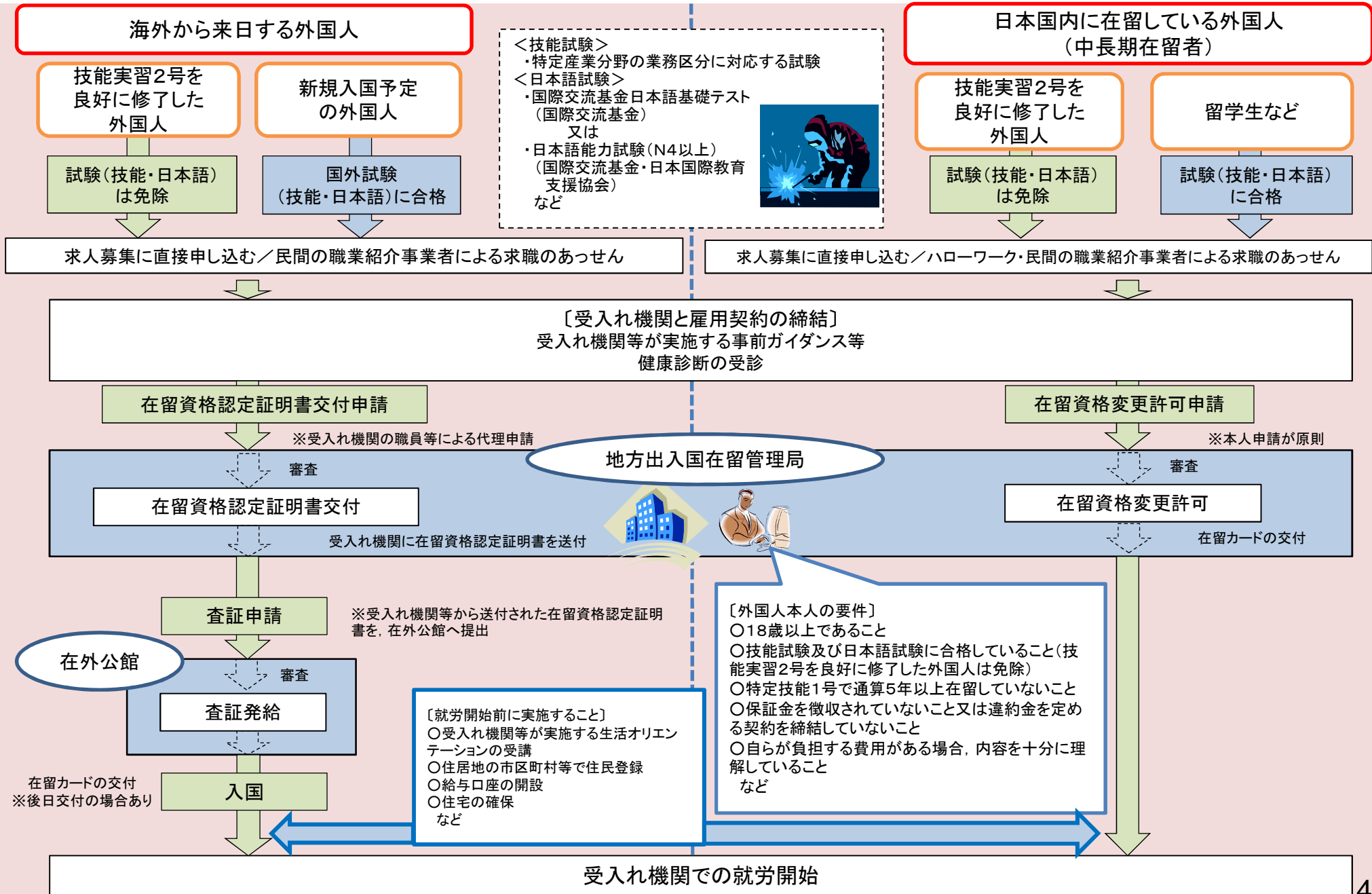
技能実習の流れ



技能実習と特定技能の制度比較（概要）

	技能実習(団体監理型)	特定技能(1号)
関係法令	外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律／出入国管理及び難民認定法	出入国管理及び難民認定法
在留資格	在留資格「技能実習」	在留資格「特定技能」
在留期間	技能実習1号：1年以内、技能実習2号：2年以内、 技能実習3号：2年以内（合計で最長5年）	通算5年
外国人の技能水準	なし	相当程度の知識又は経験が必要
入国時の試験	なし (介護職種のみ入国時N4レベルの日本語能力要件あり)	技能水準、日本語能力水準を試験等で確認 (技能実習2号を良好に修了した者は試験等免除)
送出機関	外国政府の推薦又は認定を受けた機関	なし
監理団体	あり (非営利の事業協同組合等が実習実施者への監査その他の監理事業を行う。主務大臣による許可制)	なし
支援機関	なし	あり (個人又は団体が受入れ機関からの委託を受けて特定技能外国人に住居の確保その他の支援を行う。出入国在留管理庁による登録制)
外国人と受入れ機関のマッチング	通常監理団体と送出機関を通して行われる	受入れ機関が直接海外で採用活動を行い又は国内外のあっせん機関等を通じて採用することが可能
受入れ機関の人数枠	常勤職員の総数に応じた人数枠あり	人数枠なし(介護分野、建設分野を除く)
活動内容	技能実習計画に基づいて、講習を受け、及び技能等に係る業務に従事する活動(1号) 技能実習計画に基づいて技能等を要する業務に従事する活動(2号、3号) (非専門的・技術的分野)	相当程度の知識又は経験を必要とする技能を要する業務に従事する活動 (専門的・技術的分野)
転籍・転職	原則不可。ただし、実習実施者の倒産等やむを得ない場合や、2号から3号への移行時は転籍可能	同一の業務区分内又は試験によりその技能水準の共通性が確認されている業務区分間において転職可能

新たな外国人材受入れ制度（外国人材用）



- **特定技能 1号**：特定産業分野に属する相当程度の知識又は経験を必要とする技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格
- **特定技能 2号**：特定産業分野に属する熟練した技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格

特定産業分野：介護，ビルクリーニング，素形材産業，産業機械製造業，電気・電子情報関連産業，
(14分野) 建設，造船・舶用工業，自動車整備，航空，宿泊，農業，漁業，飲食物品製造業，外食業

(特定技能 2号は下線部の2分野のみ受入れ可)

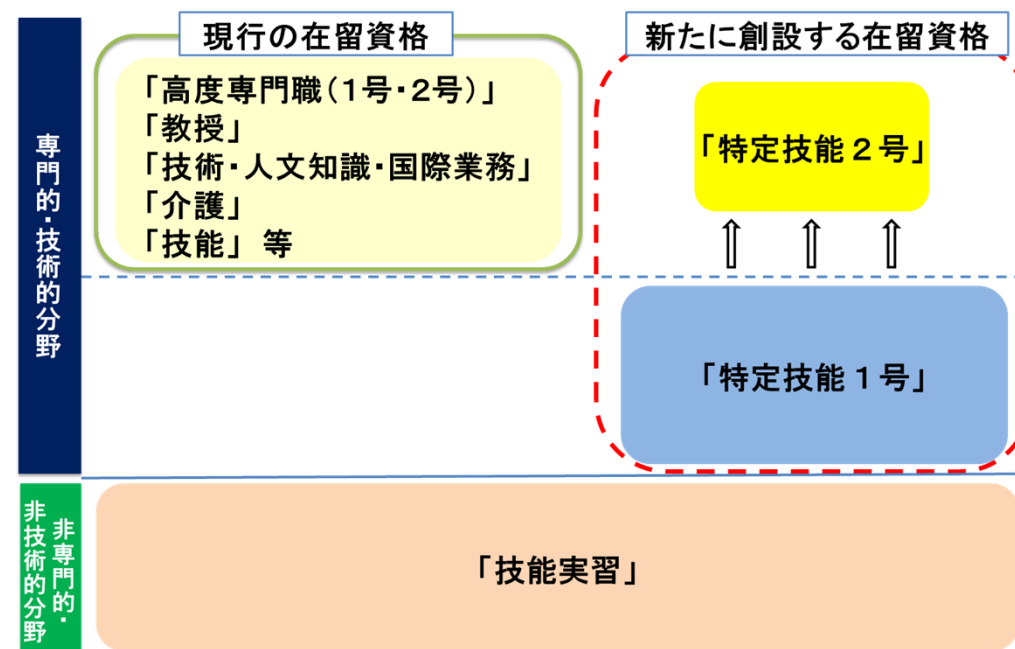
特定技能 1号のポイント

- 在留期間：1年，6か月又は4か月ごとの更新，**通算で上限5年**まで
- 技能水準：試験等で確認（技能実習2号を修了した外国人は試験等免除）
- 日本語能力水準：生活や業務に必要な日本語能力を試験等で確認（技能実習2号を修了した外国人は試験等免除）
- 家族の帯同：基本的に認めない
- 受入れ機関又は登録支援機関による**支援の対象**

特定技能 2号のポイント

- 在留期間：3年，1年又は6か月ごとの更新
- 技能水準：試験等で確認
- 日本語能力水準：試験等での確認は不要
- **家族の帯同**：要件を満たせば可能（配偶者，子）
- 受入れ機関又は登録支援機関による**支援の対象外**

【就労が認められる在留資格の技能水準】



受入れ機関について

1 受入れ機関が外国人を受け入れるための基準

- ① 外国人と結ぶ雇用契約が適切（例：報酬額が日本人と同等以上）
- ② 機関自体が適切（例：5年以内に出入国・労働法令違反がない）
- ③ 外国人を支援する体制あり（例：外国人が理解できる言語で支援できる）
- ④ 外国人を支援する計画が適切（例：生活オリエンテーション等を含む）

2 受入れ機関の義務

- ① 外国人と結んだ雇用契約を確実に履行（例：報酬を適切に支払う）
 - ② 外国人への支援を適切に実施
→ 支援については、登録支援機関に委託も可。
全部委託すれば1③も満たす。
 - ③ 出入国在留管理庁への各種届出
- (注) ①～③を怠ると外国人を受け入れられなくなるほか、出入国在留管理庁から指導、改善命令等を受けることがある。

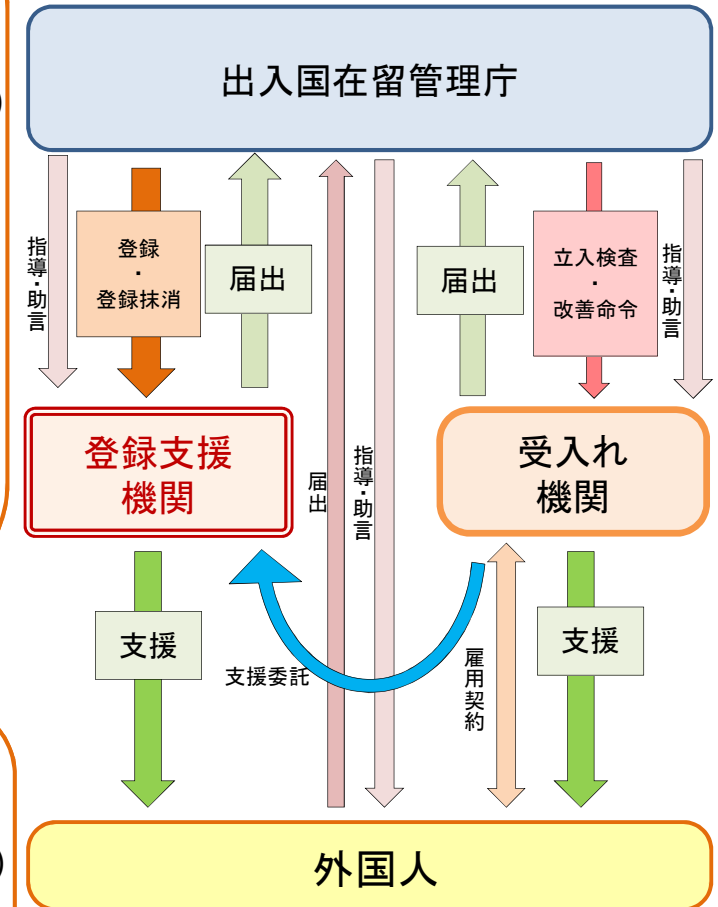
登録支援機関について

1 登録を受けるための基準

- ① 機関自体が適切（例：5年以内に出入国・労働法令違反がない）
- ② 外国人を支援する体制あり（例：外国人が理解できる言語で支援できる）

2 登録支援機関の義務

- ① 外国人への支援を適切に実施
 - ② 出入国在留管理庁への各種届出
- (注) ①②を怠ると登録を取り消されることがある。



外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策（概要）【案】

我が国に在留する外国人は近年増加(264万人)、我が国で働く外国人も急増(128万人)、新たな在留資格を創設(平成31年4月施行)
⇒ **外国人材の適正・円滑な受入れの促進に向けた取組**とともに、**外国人との共生社会の実現に向けた環境整備**を推進する。今後も対応策の充実を図る。

外国人との共生社会の実現に向けた意見聴取・啓発活動等

- (1) **国民及び外国人の声を聴く仕組みづくり**
 - 「『国民の声』を聴く会議」において、国民及び外国人双方から意見を継続的に聴取
- (2) **啓発活動等の実施**
 - 全ての人が互いの人権を大切に支え合う共生社会の実現のため、「心のバリアフリー」の取組を推進

生活者としての外国人に対する支援

- (1) **暮らしやすい地域社会づくり**
 - ① **行政・生活情報の多言語化、相談体制の整備**
 - 行政・生活全般の情報提供・相談を多言語で行う一元窓口に係る地方公共団体への支援制度の創設（「**多文化共生総合相談ワンストップセンター(仮)**」(全国約100か所、11言語対応)の整備)【20億円】
 - 安全・安心な生活・就労のための新たな「**生活・就労ガイドブック(仮)**」(11言語対応)の作成・普及
 - **多言語音声翻訳システムのプラットフォームの構築**【8億円】と**多言語音声翻訳システムの利用促進**
 - ② **地域における多文化共生の取組の促進・支援**
 - 外国人材の受入れ支援や共生支援を行う受け皿機関の立ち上げ等**地域における外国人材の活躍と共生社会の実現を図るための地方公共団体の先導的な取組**を地方創生推進交付金により支援
 - 外国人の支援に携わる人材・団体の育成とネットワークの構築
- (2) **生活サービス環境の改善等**
 - ① **医療・保健・福祉サービスの提供環境の整備等**
 - 電話通訳や多言語翻訳システムの利用促進、マニュアルの整備、地域の対策協議会の設置等により**全ての居住圏において外国人患者が安心して受診できる体制を整備**
 - **地域の基幹的医療機関における医療通訳の配置・院内案内図の多言語化の支援** } 【17億円】
 - ② **災害発生時の情報発信・支援等の充実**
 - 気象庁HP、Jアラートの国民保護情報等を発信するプッシュ型情報発信アプリ Safety tips 等を通じた防災・気象情報の多言語化・普及(11言語対応)、外国人にも分かりやすい情報伝達に向けた改善(地図情報、警告音等)
 - 三者間同時通訳による「119番」多言語対応と救急現場における多言語音声翻訳アプリの利用、災害時外国人支援情報コーディネーターの養成
 - ③ **交通安全対策、事件・事故、消費者トラブル、法律トラブル、人権問題、生活困窮相談等への対応の充実**
 - 交通安全に関する広報啓発の実施、**運転免許学科試験等の多言語対応**
 - 「**110番**」や**事件・事故現場における多言語対応**
 - **消費生活センター(「188番」)**、**法テラス**、**人権擁護機関**(8言語対応)、**生活困窮相談窓口等の多言語対応**
 - ④ **住宅確保のための環境整備・支援**
 - 賃貸人・仲介事業者向け**実務対応マニュアル**、**外国語版の賃貸住宅標準契約書等の普及**(8言語対応)
 - **外国人を含む住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録・住宅情報提供・居住支援等の促進**
 - ⑤ **金融・通信サービスの利便性の向上**
 - **金融機関における外国人の口座開設に係る環境整備**、**多言語対応の推進**、**ガイドラインの整備**
 - **携帯電話の契約時の多言語対応の推進**、**在留カードによる本人確認が可能である旨の周知の徹底**
 - (3) **円滑なコミュニケーションの実現**
 - ① **日本語教育の充実**
 - **生活のための日本語の標準的なカリキュラム等を踏まえた日本語教育の全国展開**(地域日本語教育の総合的体制づくり支援、日本語教室空白地域の解消支援等)【6億円】
 - 多様な学習形態のニーズへの対応(**多言語ICT学習教材の開発・提供**、**放送大学の教材やNHKの日本語教育コンテンツの活用**・多言語化、全ての都道府県における**夜間中学**の設置促進等)
 - **日本語教育の標準等の作成**(**日本版CEFR**(言語のためのヨーロッパ共通参照枠))
 - **日本語教師のスキルを証明する新たな資格の整備**
 - ② **日本語教育機関の質の向上・適正な管理**
 - 日本語教育機関の質の向上を図るための**告示基準の厳格化**(出席率や不法残留者割合等の抹消基準の厳格化、日本語能力に係る試験の合格率等による数値基準の導入等)
 - **日本語教育機関に対する定期的な点検・報告の義務付け**
 - **日本語教育機関の日本語能力に関する試験結果等の公表義務・情報開示の充実**
 - 日本語教育機関に関する情報を関係機関で共有し、**法務省における調査や外務省における査証審査に活用**

- (4) **外国人児童生徒の教育等の充実**
 - 日本語指導に必要な教員定数の義務標準法の規定に基づく着実な改善と**支援員等の配置への支援**【3億円】
 - **地方公共団体が行う外国人児童生徒等への支援体制整備**(ICT活用、多様な主体との連携)
 - 教員等の資質能力の向上(**研修指導者の養成**、**地方公共団体が実施する研修への指導者派遣**等による全国的な研修実施の促進)
 - **地域企業やNPO等と連携した高校生等のキャリア教育支援、就学機会の確保**【1億円】
- (5) **留学生の就職等の支援**
 - **大卒者・クールジャパン分野等の専修学校修了者の就職促進のための在留資格の整備等**
 - **中小企業等に就職する際の在留資格変更手続の簡素化**
 - **文部科学省による大学等の就職促進プログラムの認定等**【6億円】
 - **留学生の就職率の公表の要請**、就職支援の取組状況や就職状況に応じた教育機関に対する**奨学金の優先配分**、**介護人材確保のための留学・日本語学習支援の充実**【14億円】
 - **業務に必要な日本語能力レベルの企業ごとの違いなどを踏まえた多様な採用プロセスの推進**
 - **産官学連携による採用後の多様な人材育成・待遇などのベストプラクティスの構築・横展開**
- (6) **適正な労働環境等の確保**
 - ① **適正な労働条件と雇用管理の確保、労働安全衛生の確保**
 - **労働基準監督署・ハローワークの体制強化**、**外国人技能実習機構の体制強化**、「**労働条件相談ほっとライン**」の**多言語対応**(8言語対応)
 - 「**外国人労働者相談コーナー**」「**外国人労働者向け相談ダイヤル**」における**多言語対応の推進**・**相談体制の拡充**
 - ② **地域での安定した就労の支援**
 - **ハローワークにおける多言語対応の推進**(11言語対応)と**地域における再就職支援**
 - **地域ごとの在留外国人の状況を踏まえた情報提供・相談の多言語対応**、**職業訓練の実施**
- (7) **社会保険への加入促進等**
 - **法務省から厚生労働省等への情報提供等による社会保険への加入促進**
 - **医療保険の適正な利用の確保**(被扶養認定において原則として国内居住要件を導入、**不適正事案対応等**)
 - **納税義務の確実な履行の支援等の納税環境の整備**

外国人材の適正・円滑な受入れの促進に向けた取組

- (1) **悪質な仲介事業者等の排除**
 - **二国間の政府間文書の作成**(9か国)とこれに基づく**情報共有の実施**
 - **外務省(在外公館)**、**警察庁**、**法務省**、**厚生労働省**、**外国人技能実習機構**等の**関係機関の連携強化**による**悪質な仲介事業者(ブローカー)等の排除の徹底**と**入国審査基準の厳格化**
 - **悪質な仲介事業者等の把握に向けた在留申請における記載内容の充実**
- (2) **海外における日本語教育基盤の充実等**
 - 日本での生活・就労に必要な日本語能力を確認する能力判定テストを**CBT(Computer Based Testing)**により厳正に実施(9か国)
 - **国際交流基金等による海外における日本語教育基盤強化**(現地教師育成、現地機関活動支援)
 - **在外公館等による情報発信の充実** } 【34億円】

新たな在留管理体制の構築

- (1) **在留資格手続の円滑化・迅速化**
 - **受入企業等による在留資格手続のオンライン申請の開始**【12億円】
 - **在留カード番号等を活用した申請手続の更なる負担軽減**、**標準処理期間(2週間～1か月)の励行**
- (2) **在留管理基盤の強化**
 - **法務省・厚生労働省の情報共有の更なる推進**による外国人の在留状況・雇用状況の正確な把握
 - **業種別・職種別**・在留資格別等の**就労状況を正確に把握する仕組みの構築**、**公的統計の充実・活用**
 - **出入国在留管理庁の創設**に伴う**出入国及び在留管理体制の強化**【18億円】
- (3) **不法滞在者等への対策強化**
 - **警察庁**、**法務省**、**外務省**等の**関係機関の連携強化**による**不法滞在者等の排除の徹底**【5億円】
 - **技能実習に係る失踪者情報等の収集・分析**、これを踏まえた**調査の徹底**、**実習実施者等に対する計画認定取消し等の運用の厳格化**、**平成29年における技能実習に係る失踪者等の悉皆調査・対応**

(注)予算額は30年度補正(2号)予算、31年度予算の措置額。この他、関連予算として、地方創生推進交付金1,000億円の内数、(独)日本学生支援機構運営費交付金131億円の内数(留学生の就職等支援関連)、人材開発支援助成金571億円の内数(地域での安定就労支援関連)、不法滞在者対策等157億円等がある。

全国各地における一元的窓口の設置支援

- 地方公共団体による「多文化共生総合相談ワンストップセンター」の設置を支援（全国約100か所，11言語対応）【20億円】
 - 一元的相談窓口・情報提供，通訳の配置，多言語翻訳アプリの活用
 - 地域との交流の場や日本語学習の場としても活用
- ➡外国人が必要とする情報に的確に接することができる拠点

多言語音声翻訳システムの利用促進

- 多言語音声翻訳システムのプラットフォームを構築【8億円】
 - 多言語音声翻訳システムの利用を促進
- ➡医療，事件・事故，教育等生活の様々な場面での多言語化を実現

地域の持続的発展につなげる取組の支援

- 地方創生推進交付金を活用し，地方公共団体による共生支援を行う受け皿機関の立ち上げ等に対する財政的支援
 - 地方創生推進交付金を活用し，地方公共団体による特定技能外国人の受入れ環境整備・地域住民と外国人材の交流事業に対する財政的支援
- ➡新たな外国人材受入れに対する地域の受入れ環境整備等を支援し，地域の持続的発展につなげる

生活サービス環境の改善等

- 全ての居住圏において外国人患者が安心して受診できる医療体制の整備【17億円】
 - 防災・気象情報の多言語化・普及（11言語対応），外国人にも分かりやすい情報伝達に向けた改善
 - 住宅確保のための環境整備・支援
 - 金融機関における外国人の口座開設に係る環境整備
 - 携帯電話の契約時の多言語対応の推進
- ➡生活サービスの改善を図る

日本語教育機関の質の向上・適正な管理

- 留学生受入れが可能な日本語教育機関を告示する基準を厳格化（出席率・不法残留者割合等の抹消基準厳格化，日本語能力に係る試験の合格率等による数値基準の導入等）
 - 日本語教育機関に対して定期的な点検・報告を義務付け
 - 日本語能力に関する試験結果等の公表義務，情報開示の充実
 - 日本語教育機関に関する情報を関係機関で共有し，法務省の調査や外務省の査証審査に活用
- ➡日本語教育機関の質の向上・適正な管理を図る

日本語教育，外国人児童生徒の教育の充実・留学生の就職支援

- 生活のための日本語の標準的なカリキュラム等を踏まえた日本語教育の全国展開【6億円】
 - 日本語指導に必要な教員定数の義務標準法の規定に基づく着実な改善と支援員等の配置への支援【3億円】
 - 大卒者・クールジャパン分野等の専修学校修了者の就職促進のための在留資格の整備等
 - 文部科学省による大学等の就職促進のプログラムの認定等【6億円】
 - 必要な日本語能力レベルの企業ごとの違いを踏まえた多様な採用プロセス等の推進
- ➡我が国を深く理解してくれる貴重な人材に対する教育支援・幅広い活躍機会の提供

社会保険への加入促進等

- 出入国在留管理庁が管理する出入国及び在留に関する情報を厚生労働省等に提供
 - 厚生労働省等による情報を活用した加入指導等
- ➡受入れ機関及び外国人の社会保険への加入促進

悪質な仲介事業者・受入れ機関等の排除

- 二国間の政府間文書の作成とこれに基づく情報共有の実施
 - 関係機関の連携強化と悪質仲介事業者の排除の徹底
 - 悪質な受入れ機関等に対する厳正な対処
- ➡外国人が安心して生活・就労できる社会の実現